

随意契約理由書

神戸市

件名	障害福祉システムの賃貸借契約
契約業者名	株式会社ニック
随意契約の理由	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 平成 24 年度より市内障害福祉サービス提供事業者への指導権限・監査業務が本市に一元化されたことに伴い、事業者からの障害福祉サービス等給付費請求審査の一層の厳格化が求められている。 従来から、兵庫県国民健康保険団体連合会を通じて提出された事業者からの請求データを福祉情報システムでチェックしているが、機能が不足している。本件は、福祉情報システムで対応できていない請求データのチェックを行うことができる「障害福祉サービス請求内容チェックシステム オクトパス ver.4」を借り上げる契約である。 当該システムは、上記業者が開発したシステムであり、上記業者からしか借り上げることができず、他の業者では対応できないことから、上記業者との随意契約を行う。	
担当部署 (問合先)	保健福祉局障害福祉部障害者支援課自立支援係 (電話番号 078-322-5230)